

農業総産出額、農協の販売・取扱高の拡大は可能か

小池恒男

1. 農業生産の拡大は「2つのプラン」にどう位置づけられているか

周知のように、『農林水産業・地域の活力創造プラン』（以下では『活力創造プラン』）は、「はじめに」で「農山漁村のポテンシャル（潜在力）を十分に引き出すことにより、農業・農村全体の所得を今後10年間に倍増させることを目指し、我が国全体の成長に結びつけるとともに美しく伝統ある農山漁村を将来にわたって継承していくこと」をうたっている。

これに続いて「基本的考え方」では、「農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることをめざして、①国内外の需要（需要フロンティア）の拡大、②需要と供給をつなぐ付加価値向上のための連鎖（バリューチェーン）の構築など収入増大の取組を推進するとともに、③農地中間管理機構を通じた農地の集約化などの生産コストの削減の取組や経営所得安定対策と米の生産調整の見直しなどの生産現場の強化、④高齢化が進む農村を、構造改革を後押ししつつ将来世代に継承するための農村の多面的機能の維持・発展を図る取組を進める」としている^{注1)}。問題は、「農業・農村全体の所得を今後10年間に倍増」させるといふくだりであるが、さらに突き詰めると、何を指して「農業・農村全体の所得」としているのかである。

詳しい検討もあるにはあるが^{注2)}、ここでは基準年次を2010年、目標年次を2020年とする10年間を計画年として『活力創造プラン』の所得倍増の提案を以下のようにとらえておくことにしたい。現在8兆1,214億円の農業総産出額を10年後に12兆円に拡大する（拡大率1.48倍）。現在の所得率34.96%を不変とすると、ここから10年後の生産農業所得は4兆1,952億円と算出される。

現在の生産農業所得2兆8,395億円を10年後に倍増させて6兆円とする。現在1兆円の6次産業化市場を10年後に10兆円に拡大して、そこからなながしかの所得を農業・農村に還元して農業・農村全体の所得を6兆円にするという計算であるから、6次産業化から農業・農村に還元される所得を1兆8,048億円（6兆－4兆1,952億円）と見積もっていることになる。10年後の生産農業所得4兆1,952億円、10年後に6次産業化から農業・農村に還元される所得が1兆8,048億円、合わせて農業・農村全体の所得は6兆円ということに

なって、現在の生産農業所得約3兆円が倍増されることになるという計算である。

6次産業化についての計算はさておくとして、ここでは論点を、提案の8兆1,214億円の農業総産出額を10年後に12兆円へ、1.5倍に拡大するという部分に限定して検討を加えることとする。

なお、この点に関して農協グループは、『JAグループ営農・経済革新プラン』では「革新プランの基本方向」のいの一に「食料の自給力（人・農地・経営資源）の向上による生産拡大」をうたい、『JAグループの自己改革について』ではサブタイトルに「農業者の所得増大，農業生産の拡大，地域の活性化の実現に向けて」をかかげて、ともに「農業生産の拡大」を基本目標として明確に位置づけているところである。

2. 農業総産出額，農協の販売・取扱高はどう推移しているか

一方、1980年以降における農業総産出額と農協の販売・取扱高の推移は、〈表1〉で明らかのように、前者は1984（昭和59）年、後者は1985（同60）年をピークとして減少の一途たどっている。2012年の農業総産出額，農協の販売・取扱高はピーク年対比でそれぞれ72.8%，62.7%となっている。このような一方的な減少傾向にある農業総産出額を、2010年の8兆1,124億円から2020年に1.5倍の12兆円に引き上げるという目標は並大抵のものではなく、いかにも尋常ならぬ目標値にみえる。しかし、それに先立って検討を要するのはこのような減少傾向がいかなる要因によるものか、である。

第1に考えられるのは、政策要因である。わが国の価格保証制度は1960年以降、徐々に多くの作目にわたって導入されるようになった。しかしながら、価格保証の基準とされた行政価格（基準価格）は、その後、1975～80年には加工原料乳，豚肉，牛肉等の畜産物において引き下げが部分的にみられ、総じて引き上げ率の低下傾向が明確になる。そして、1980～85年には引き上げ率の低下が起こり、ほとんどの基準価格が据え置かれ（例外は甘藷の基準価格），そして部分的にはついに引き下げも登場する（豚肉，生糸，繭）。そして大転換の起点となったのが1985年である。

1985年にはほとんどの基準価格が据え置かれ（例外は甘藷，さとうきびの基準価格），1986年に切り下げが本格化し（例外は甘藷の基準価格の切り上げ，米の政府買入れ価格，牛肉の基準価格の据え置き），そして翌87年にはすべての基準価格の引き下げに至る。

その後は基本的には据え置き・引き下げの繰り返しとなるが、1995年には生糸，99年には大豆，2000年には原料乳，なたね，繭，2002年には米の政府買入れ制度等々の廃止となる。そして最後に残った小麦の政府買入れ制度，甘藷，馬鈴薯，てん菜，さとうきびの制度が、2007年度に採用された品目横断的経営安定対策（後に水田畑作経営安定対策）の登場とともに廃止されることとなり、したがって、2006年をもってすべての行政価格

が姿を消すところとなったのである^{注3)}。

第2にあげられるのは、日本経済のデフレ傾向である。わが国の消費者物価指数（総合）は1998年をピークとして以後、下落傾向に転じている。このことが農業総産出額や農協の販売・取扱高に一定の影響を及ぼしていることは間違いないところである。

第3にあげておかなければならないのは、消費量の減少である。戦後における主要な農産物の消費動向は〈表2〉に示すとおりである。1人・1年当たり供給純食料は最大時まで肉類4.5倍、牛乳及び乳製品3.7倍、鶏卵2.3倍と急増し、果実も1.9倍、野菜も1.3倍と増加した（米は1.0倍）。しかしながらその後は、現時点でも増加し続けている肉類を除くと、

表1. 農業総産出額と農協の販売・取扱高の推移

(単位：億円,%)

年次	農業総産出額 ^①	農協の販売・取扱高 ^②	①－②
1980	102,625	53,859 (52.5)	48,766
84	117,171 *	65,420 (55.7)	51,931
85	116,295	66,961 (57.6) *	49,334
1990	114,927	64,113 (55.8)	50,814
92	112,418	61,213 (54.5)	51,205
95	104,498	59,047 (56.5)	45,451
2000	91,295	48,229 (52.8)	43,066
05	85,119	43,975 (51.7)	41,144
06	83,322	45,204 (54.0)	38,298
07	82,585	43,480 (52.6)	39,105
08	84,662	43,786 (51.7)	40,826
09	81,902	42,312 (51.7)	39,590
2010	81,124	42,262 (52.0)	38,862
11	82,463	42,260 (51.2)	40,203
12	85,251	41,987 (49.3)	43,264

資料：農林水産省『生産農業所得統計』、農林水産省『総合農協統計表』

注1) 農業総産出額の最高額とその年次は1984年の117,171億円。

2) 農協の販売・取扱高の最高額とその年次は、1985年の66,961億円。

3) 2012年／2003年比は、農業総産出額96.3%、農協の販売・取扱高89.5%である。1992年～2012年にかけての20年間における減少は、同様に、それぞれ75.8%、68.6%である。

4) 農協の販売・取扱高の欄の()内の数値は、農協の販売・取扱高の農業総産出額に占める割合（農協集荷率）。

米48.9%，野菜73.0%，果実84.1%，牛乳及び乳製品93.6%，鶏卵94.9%と減少に転じているのである。

ここでもう一点注目しておかなければならないのは、農協の販売・取扱高の推移である。農業産出額と同様、1985年以降は一方的減少を続けているが、その減少率は農業産出額に比べてやや大きい。また、農業総産出額に占める割合（農協集荷率）は1999年までは55%以上で相対的に安定的に推移したが、2000年以降は55%を割り込み、さらに低下傾向を続けて、ついに2012年には50%を切るという経過をたどっている。

〈表1〉の最右列の(A)－(B)は、自給部分と生産者の農協以外への販売部分とを含む数値である。このうち自給部分が近年における零細農家の離農が多数に及んでいる点を考慮すると、自給部分の減少が相対的に大きく、その分農協以外への販売部分がやや増加する傾向にあることも考えられる。しかし、これはあくまでも仮定の上の推測である。

農業総産出額、農協販売・取扱高の減少傾向を規定する第4の要因は、高齢化と人口減少である。この点に関しては、以下でやや詳しくみておくことにしたい。

まず、2014年6月に閣議決定された『経済財政運営と改革の基本方針2014（骨太の方針）』は、「50年後にも1億人程度の安定的な人口構造を保持する」という目標をかかげている。同年7月に国土交通省が策定した『新しい「国土グランドデザイン2010」』は、「もしも今のまま推移すると2050年では、人口が9,708万人となり、その後も減り続け、22世紀を迎えるときには5000万人を下回る。それに対して出生率を2.07まで引き上げると、2050年で人口は1億人、その後穏やかに人口が減り、9,100万～9,500万人で人口が安定する」という試算を示している。政府の将来人口目標でさえこのようなことなのである。

わが国の人口は2005年に初めて減少し、その後一進一退を続け、2011年に25万9,000人

表2. 国民1人・1年当たり供給純食料の動向

(単位：kg, %)

比較指標 分類別	1960-62年平均 供給純食料A	最大時B		B/A	2010-12年平均 供給純食料C	C/B
		年次	供給純食料			
米	116.9	1962	118.3	101.2	57.9kg	48.9
野 菜	98.6	1968	124.3	126.1	90.8	73.0
果 実	23.1	1994	44.4	192.2	37.3	84.1
肉 類	6.2	2012	30.0	447.8	29.6	101.4*
鶏 卵	7.7	1993	17.5	227.3	16.6	94.9
牛乳・乳製品	25.2	2000	94.2	373.8	88.2	93.6

資料：農林水産省『食料需給表』

注：*印：この数値のみはB/C、つまり肉類に関しては2012年まで増加が続いていることを示している。

の減少を記録して本格的な減少傾向が始まった。出生率を2.07まで引き上げることは容易なことではない（2012年1.41）。先進国の医学水準では出生率2.07で人口が安定するといわれている。北欧やフランスに学んで日本も出生率の回復をめざすべきである（フランス1.70→2.00，スウェーデン1.50→1.90）。しかし今後，抜本的な少子化対策をとって，出生率を1.4から2.0まで40%上昇させたとしても数十万人単位での人口減少は避けられない。出生率を2.07まで引き上げることができたとしても，現在よりも25～30%程度の人口減少となる。

したがって今後，日本の人口が増加に転じると想定することはきわめてむずかしく，むしろ人口減少は不可避とみるのが自然である。日本のこれからの国土，都市，農村を考える場合，この点を理解するところから始めなければならない。つまり，人口減少社会に向けた農林水産業振興のあり方について真剣に考え，真剣に取り組まなければならないということである。したがってあるべきは，攻めの農林水産業ではなく，徹底した「守りに強い国」の建設，「守りに強い農林水産業」ということでなければならない。それは決して消極的なものでも，後ろ向きのもでもなく，きわめてやりがいのある仕事であり，世界にその手本を示す大仕事である^{注4)}。

3. 農協の販売・取扱高はどう推移しているか

農協の販売・取扱高の2010～12年の3カ年平均の，2002～04年の3カ年平均に対する対比値は90.2%である。同様に，〈表3〉，〈表4〉でA農協，B農協の同様の対比値はそれぞれ87.4%，91.9%である。

A農協の作目構成は，米麦・大豆の穀類が69%，畜産が27%，園芸が4%という構成で

表3. 三重県A農協の販売・取扱高の10年間における推移

(単位：100万円)

分類別	年次	2002	2003	2004	2010	2011	2012		
							金額	対比	構成比
米麦大豆		3,758	3,576	3,774	3,449	3,016	3,629	90.9	69.4
園芸		298	244	262	216	178	194	73.1	3.7
畜産		1,941	1,542	1,722	1,499	1,380	1,403	82.3	26.9
合計		5,997	5,362	5,758	5,164	4,574	5,226	87.4	100.0
直売所		18	28	44	135	142	145	468.9	2.7
仮計		6,015	5,390	5,802	5,299	4,716	5,371	89.4	100.0

資料：A農協内部資料より。

注：2012年の対比の数値は，2002年～2004年の3カ年平均に対する2010年～2012年の3カ年平均の対比。

表 4. 和歌山県 B 農協の販売・取扱高の10年間における推移

(単位：100万円)

分類別	年次	2002	2003	2004	2010	2011	2012		
							金額	対比	構成比
果 実		8,664	7,891	8,471	7,854	7,973	7,805	94.4	82.8
野 菜		1,034	1,045	1,033	870	867	806	81.7	8.6
花 卉 花 木		418	418	422	345	341	338	81.5	3.6
採種玉ねぎ		200	155	139	122	84	121	66.1	1.3
穀 類		74	73	64	148	175	217	257.1	2.3
合 計		11,154	9,607	10,188	9,454	9,565	9,425	91.9	100.0
直 売 所		1,400	2,280	2,420	2,840	2,620	2,560	131.5	21.4
仮 計		12,554	11,887	12,608	12,294	12,185	11,985	98.4	100.0

資料：B農協内部資料より。

注 1) 2012年の対比の数値は、2002年～2004年の3カ年平均に対する2010年～2012年の3カ年平均の対比。

2) 合計値にはその他品目を含むので5分類の合計は合計値に一致しない。

3) B農協は2000年に大規模直売所を開設

ある。これに対してB農協の作目構成は果実、野菜、花卉花木の園芸が95%という構成になっている。つまりA農協は相対的に政策要因に強く規定され、B農協は相対的に政策要因の影響を受けることが少ない。この10年間に於いてA農協は全国平均を上回る減少率、B農協は全国平均を下回る減少率を示している。純粋に販売・取扱高とはいえない直売所の売上額を含めても^{注5)}、A農協の減少率は10.6%、B農協の減少率は1.6%となっている。

販売・取扱高を減少させ、それを直売所の売り上げでカバーしようとするが、カバーしきれない、このような実態が全国の単位農協に共通する近年における販売・取扱高の平均的姿である。

4. 農協の販売・取扱高拡大策の決め手は何か

もっともオーソドックスな方策としてあるべきは、農業者の農業所得の拡大・農協の販売取扱高の拡大（地域農業振興）方策は、以下の4原則に則った取り組みである。1つは農地の有効利用を図ること、2つには有利な作目選定をすること、3つには生産者部会を前面に押し立てて担い手対策を展開すること、4つにはブランド力を付けて有利販売することである。項目ごとの具体的な内容は以下のとおりである。

1. 農地の有効利用・高度利用

土地利用計画の方向は以下の3点

- ① 有効利用，高度利用の対象とする水田面積の確定
- ② 有効利用・高度利用すべき農地面積の確認
- ③ 人・地プラン・農地中間管理機構と連携した担い手への農地の集積

2. 有利な振興作目の選定

- ・ 稲作振興

- ① 主食用米をどうするか
- ② 飼料用稲をどうするか

- ・ 園芸振興

- ① 市場出荷をどうするか
- ② 直売所向け生産をどうするか
- ③ 集落営農への園芸作目の導入

- ・ 畜産振興

- ① 肉用牛肥育経営，肉用牛繁殖経営，酪農経営，採卵養鶏等々，系統外経営も含めすべての畜産農家に対して，飼料用稲で徹底的に結び付きを強める
- ② 畜産的土地利用で耕作放棄地，野草地，林地等の低・未利用地の徹底利用

- ・ 特産振興

3. 生産者部会を前面に押し立てた担い手対策

- ・ 担い手支援

認定農業者の認定は，兼業農業者がいるからこそその認定だということ。すべての農業者が認定農業者であるならば，認定する意味はなくなってしまう。つまり，兼業農家あつての認定農業だということ

- ① 担い手の明確な把握

たとえばTACシステム登録者

さまざまな独自の把握 たとえば…

水田農業…おおむね4ha以上，または4haを目指す農家，組織

畑作……………販売目的に取り組む農家

畜産……………販売目的に取り組む農家

部会組織…中小規模農家の生産者部会への加入を図り，部会員を担い手と位置付ける

集落営農…法人化の推進を図り確固たる組織に誘導 たとえば，販売農家はすべて地域農業の担い手

担い手を明確に把握したうえで，

- ② 担い手経営革新支援事業（仮称）＝担い手の経営革新に向けた取り組みや新たな挑戦に対して支援する仕組み＝を仕掛ける（たとえば，長野・JAみなみ信州，

静岡・J A浜松トピア、滋賀・J Aグリーン近江等々

- ・ 新規就農者対策
 - ① 生産者部会を前面に立てた対応
 - ② 人・農地プランの徹底活用
 - ③ J A出資型農業生産法人
- ・ 集落再編強化
 - ① 農業集落ごとの人・農地に関する情報の徹底把握
 - ② 集落営農の再編・強化
 - 2階建て組織の形成で徹底した効率化
 - 20~30ha規模への再編・統合
 - 新規作目（園芸作物，畜産）の導入
 - 集落営農の営農類型づくり
 - ③ 農協出資型集落営農の積極的な設立
- ・ 新たな視点での生産者部会づくり
 - ① 生産者部会が新規就農者の育成確保の最大最強のインキュベーターとなる
 - ② 生産者部会を前面に立てた生産振興
 - ③ 生産部会を前面に押し立てた差別化戦略

4. ブランド力をつけて有利販売する（詳しくは別稿に譲る）

5. うたかたのごとく消滅する「農業ブーム」ではなく、 守りに強い地域農業を

1) この国のどこかにある「農業ブーム」

不思議なことに、たしかにこの日本のどこかで「農業ブーム」が起こっている。たとえば植物工場はどうか。植物工場は、「太陽の代わりにランプを，土の代わりに水耕液を，篤農家の代わりにコンピューターを」という完全閉鎖・人口光による栽培施設で，政府が多額の補助金をつけ，2013年3月現在，全国に153カ所に設置されている。

しかし，その運営会社のほとんどが赤字だが，赤字でも増え続けるのにはわけがあって，「産業競争力会議」には植物工場分科会があって，その委員は鹿島建設，清水建設等のゼネコン，東京電力，日立プラント等のプラントメーカー，そのほか新日鉄，シャープ，住友グループ，三菱グループ等々の大企業が名を連ねている。政府から湯水のように補助金を引き出しているこれらの企業は，施設が出来上がり，資材や電気が売ればそれでよしで，植物工場そのものの経営にはあまり関心があるわけではない。会員権販売で元を取り，“後は野となれ山となれ”で，バブル末期のゴルフ場開発みたいなものである^{注6)}。

漢方薬の原料生薬の生産はどうか。国も原料生薬248品目の国産化（2010年：重量自給率12.2%、中国からの輸入83.0%）を目指すとしている。ポロ儲けにはならないが、堅実に収入を上げる作目として北海道で輪作体系に組み込まれてしっかり確実に作付面積を拡大させている（製薬会社との連携が必要）。

荒廃農地への牛の放牧はどうか。島根県の放牧牛貸出制度（和牛繁殖担い手支援事業）についてみると、妊娠牛1頭45万円の3分の1（上限15万円）を県が、県費の2分の1を市が、そして残りをリース料としてJAに3年間かけて支払っていくという制度である（ただし、現在、妊娠牛1頭は60万円に高騰）。これほどの手厚い制度がなければ普及はおぼつかないということでもある。

自然再生エネルギー事業はどうか。東京電力福島第一原発の事故は何処へやら、全国の5電力会社が再エネ買い取り中断（固定価格買取制度の新規契約の中断）で、小水力、バイオマスへの新規参入が困難に陥っていると報じられている。しかし、2016年に電力販売を全面自由化する改正電気事業法が2014年6月12日に成立し、電力の自由化は、確実に実施されることになる。200種類に及ぶ補助事業があって、予算が使い残しになりかねないような状況もある。農林水産省のみならず、環境省、経済産業省にわたって広く補助事業が仕込まれていて、「こんなに確実に儲けをあげられる事業はないのではないか」という声も地域から聞こえてくる。現在も200種類の補助事業があって、“バーゲンセール状況”ともいわれている。政策を耕さなければならない。

以上、「農業ブーム」らしきものがないわけではないが、しかし要するにそれがきちんと地域に根付いて残っていくものなのか、つまり持続可能な成長を約束できるものなのか、それともうたかたのごとく消えて消滅していくものなのかどうか、その見極めをつけることが肝心である。

2) 地域とともにつくる協同組合の食と農の新しい価値の連鎖を

―食と農の新しい価値の連鎖を創り出すもう一つの道―

そこで、農業・農政改革のもう一つの道を切り開く具体化方策として「地域とともにつくる協同組合の食と農の新しい価値の連鎖」を提起したい^{注7)}。それは、地域の農商工消連携に基づく食と農を中心とした起業によって創り出されるものである。高齢化や人口減少にともなう食料の需給規模の縮小、食料の輸入増、デフレ経済のもとでの農産物価格の低迷等々の条件を考慮するならば、たしかに農業所得の向上のためには付加価値の創出、6次産業化という観点が必要になる。

しかし、その付加価値という果実の、生産者や地域経済による確実な獲得は、政府の『活力創造プラン』や全国農協中央会の『営農・経済革新プラン』が提起しているような上からのバリューチェーン、経済界や大企業との資本提携によるバリューチェーン^{注8)}の形成

によってではなく、地域とともにつくる協同組合のバリューチェーンによってこそより確実に実現されるものであろう。“トンビに油揚げ”にならないように、その果実が生産者、地元業者、地域住民によってきちんとゲットされるような「地域とともにつくる協同組合の食と農の新しい価値の連鎖」、「農商工消連携に基づく食と農を中心とした起業」、「産直や地産地消につながるよりレベルの高いところでの協同の事業起こし」をめざす必要がある^{注9)}。

それはまた、農協にあっては、農協に期待される6次産業化の名のもとに展開される直売所事業、飲食事業、自然再生エネルギー事業等々の新たな事業方式の革新・開拓につながっていくものであることを強調しておきたい。

そしてこれらの道こそが、農業、林業、漁業の第1次産業、他の地域産業、自然再生エネルギー産業、地域金融、医療、福祉、教育、環境保全等々が、新しい産業と雇用を生み出し、地域経済を活性化させるという明確な道筋をもつものであり、内需主導の健全な国民経済の成長に広く大きくつながっていくものであることを強調しておきたい。

(本センター会長・滋賀県立大学名誉教授)

注1) 農林水産業・地域の活力創造本部『農林水産業・地域の活力創造プラン（改訂）』2014年6月24日、2ページ、5ページ。

2) 田代洋一『T P P = アベノミクス農政』筑波書房ブックレット、2013年10月、44-52ページ。

3) もちろんその背後には、1985年のプラザ合意、86年の「前川レポート」、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉の開始という農産物輸入拡大の流れがある。詳しくは、小池「農協に求められている販売力の強化とは何か」『農業と経済』2014年12月号を参照。

4) この部分に関しては、以下の文献を参照。中山徹「人口減少社会に向けた国土計画のあり方」『経済』2014年11月号。

5) この点に関して詳しくは、小池「農協に求められている販売力の強化とは何か」『農業と経済』2014年12月号。

6) 太田原高昭『農協の大義』農文協、2014年8月。原典は、小塩海平「誰が植物工場を必要としているのか」『世界』2014年4月号。

7) 鎌谷一也「協同組合と地域との連携によるバリューチェーンの形成」くらしと協同の研究所第22回総会記念シンポジウム第2会場『T P P とは何か－多国籍企業による食と農の支配にどう立ち向かうか－』2014年6月29日、25-27ページ、33ページ。

8) 産業競争力会議農業分科会主査・新浪剛史「『農業の産業化』に向けて《今後の重点農政改革に係る提案》」（概要説明資料、2014年4月24日）の2ページ。

9) 山本伸司「農商工消連携の核に」日本農業新聞2014年7月19日付。